

墨田区のお知らせ

No.1967

2020年
(令和2年) 7/1

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2～5面・・・新型コロナウイルス感染症の関連情報等

5・6面・・・講座・教室・催し・募集

7面・・・すこやかライフ

8面・・・つながる すみだ人

東京2020オリンピック
開催まで あと**387**日東京2020パラリンピック
開催まで あと**419**日つながる
墨田区

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>こんなとき、
どうすれば
いい？

新型コロナウイルス感染症に関する

6月19日時点

各種支援策と相談窓口

新型コロナウイルス感染症に関連した各種支援策と相談窓口をご紹介します。郵送での手続等もありますので、詳細は、事前に電話で各問合せ先へご確認ください。また、新たな支援策等は随時、区ホームページで紹介しています(右のコードを読み取ることでも接続可)。

コード



個人・世帯向け

助成・給付

10万円の給付金を
まだ申請していない

特別定額給付金

1人あたり**10万円**を世帯主に支給
*詳細は2面を参照墨田区特別定額給付金ご案内専用ダイヤル
☎6738-9203休業・失業等により
家賃が払えない

住居確保給付金

家賃相当額を原則**3か月**支援
*詳細は3面を参照くらし・しごと相談室すみだ
☎5608-6289・FAX5608-6413家計が急変し、学費
等の支援が必要だ高等教育の修学支援
新制度 など

授業料等減免、給付型奨学金 など

詳細は文部科学省のホームページを参照

貸付け

休業・失業により
収入の減少があった福祉資金 緊急小口
資金(特例貸付)**20万円**以内(無利子)墨田区社会福祉協議会
☎3614-3902・FAX3612-2944
*詳細は2面を参照総合支援資金
生活支援費
(特例貸付)月額**20万円**以内(二人以上世帯)
月額**15万円**以内(単身世帯)
*いずれも無利子

減免・猶予

税金や保険料の
負担が重い特別区民税・
都民税(支払猶予)

納税が困難な場合の徴収の猶予や申請による換価の猶予

税務課納税係☎5608-6142

国民年金保険料
(減免)

一時的に納付困難な場合の国民年金保険料の免除

国保年金課国民年金係
☎5608-6129・FAX5608-6402国民健康保険料
(減免)

一定程度を超える収入の減少が見込まれる場合の減免等

国保年金課こくほ保険料係
☎5608-6127・FAX5608-6402後期高齢者医療保
険料(減免)

一定程度を超える収入の減少が見込まれる場合の減免等(7月中旬に送付する令和2年度の決定通知書等に減免のお知らせ等を同封予定)

国保年金課長寿医療(後期高齢者医療)保険料担当
☎5608-8100・FAX5608-6402介護保険料
(減免)

一定程度を超える収入の減少が見込まれる場合の減免等(7月上旬に送付する令和2年度の決定通知書等に減免のお知らせ等を同封予定)

介護保険課資格・保険料担当
☎5608-6937・FAX 5608-6938

相談

悩みを相談できる
相手がいない

▶こころの健康相談統一ダイヤル☎0570-064-556(午後2時～翌午前5時半)

▶よりそいホットライン(一般社団法人 社会的包摂サポートセンター)☎0120-279-338

企業・事業者向け

助成・給付

休業要請に協力したので、
その間の補填が欲しい感染拡大防止
協力金1事業者につき**50万円**
2店舗以上を持つ場合は**100万円**東京都緊急事態措置等・感染拡大防止協力金相談センター
☎5388-0567従業員に休業して
もらっている

雇用調整助成金

休業手当100%支給の場合**10/10**ハローワーク助成金事務センター☎5337-7418
ハローワーク墨田事業所第二部門☎5669-8609経営が厳しいため、
お金が欲しい

持続化給付金

法人は上限**200万円**
個人事業者は上限**100万円**持続化給付金コールセンター
☎0120-115-570

貸付け

経営が厳しいため、
お金を借りたい墨田区新型コロナ
ウイルス感染症
緊急対策資金上限**1000万円**経営支援課経営支援担当
☎5608-6183・FAX5608-6934新型コロナウイルス
感染症特別貸付上限**6000万円**日本政策金融公庫
▶上野支店☎3835-1391
▶江東支店☎3631-8171

猶予

税金の負担を少し
でも軽くしたい

国税・都税

納付の猶予、換価の猶予

本所税務署☎3623-5171
向島税務署☎3614-5231
墨田都税事務所☎3625-5061

2面

新型コロナウイルス
感染症の関連情報

電話相談窓口、特別定額給付金、「詐欺・偽サイトに注意」、「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付け、各傷病手当金の支給など